

# 弥生時代開始年代再考

— 青銅器年代論から見る —

岩永 省三

## Re-examination of the civil year of the beginning of Yayoi period

Shozo IWANAGA

九州大学総合研究博物館：812-8581，福岡市東区箱崎6-10-1  
The Kyushu University Museum: Hakozaki 6-10-1, Higashi-ku, Fukuoka 812-8581, Japan.

### 要 旨

国立歴史民俗博物館が、弥生土器付着炭化物の AMS 法による年代測定を用いた弥生時代開始年代論を発表した。それを支持する中国考古学者による遼寧地域・朝鮮半島における青銅器文化の年代論を検討した。磨製石剣の編年と年代、遼寧式銅剣 1 式の年代幅、「遼寧式銅剣 I 式」と「V 式」の関係、遼寧式銅剣と細形銅剣の関係—細形銅剣の出現年代、細形銅剣・銅矛・銅戈のセットの上限年代、の諸点について再検討した結果、対象とした中国考古学者の年代論は、いずれも未検証仮説を積み重ねたきわめて無理が多い議論であり、従来の年代観で大枠では問題が無いことが判明した。この観点から、出土人骨を用いた AMS 法による年代測定結果（田中・溝口・岩永・Higham 2004）を検討すると、歴博年代論に比してはるかに妥当であるものの、なお50～200年は古く出ており、依然として海洋リザーヴァー効果による年代の遡上を十分に補正できていないと判定できることから、さらに内陸部出土の人骨やシカなどの草食動物骨を用いた AMS 法の実施と、より有効な海洋リザーヴァー効果補正法の開発が急務となる。

### I はじめに

国立歴史民俗博物館が実施した、土器付着炭化物の AMS 法による年代測定を用いた弥生時代開始年代論（以下、歴博年代論とする）が発表されると、それを支持する考古学者の論考が一斉に各種現れた。その一方で、田中良之氏・溝口孝司氏らは、土器付着炭化物ではなく人骨を用いれば同じ AMS 法を用いても、海洋リザーヴァー効果による年代の遡上を勘案してもなお、従来の考古学的方法による年代観に遥かに近い測定結果が得られることを示した（田中・溝口・岩永・Higham 2004）。私はここで、歴博年代論を支持して発表された中国考古学者による遼寧地域・朝鮮半島における青銅器文化の年代論を検討してみる。

弥生時代の実年代を考古学的に把握するのは、土器編年で列島と朝鮮半島、朝鮮半島と遼寧地域、遼寧地域と中原をつないだ上で、朝鮮半島や列島に到達した製作年代が判明する中原製遺物を拠り所とするのがオーソドックスな方法である。もちろん土器編年はクロスデイトイングできていることが好ましいが必ずしも時期や地域によって可能とは限らず、加えて、実年代の判明する遺物の移

動は中原→遼寧→朝鮮半島→列島への一方通行であるから、青銅武器や鏡などが、ある土器様式の上限年代を示すにしても、それをただちに年代の定点とはできない難点がある。

歴博年代論を支持する中国考古学者による遼寧地域・朝鮮半島青銅器文化年代論は、歴博年代論をオーソドックスな考古学的方法によって裏付けようとしている点で重要であり、上述の難点をいかに克服しようとしているのか、その吟味は歴博年代論を支持するしないに関わらず避けて通れない。私は中国考古学の専攻者ではなく、このような仕事の適任者ではないが、中国考古学者が展開する論理を把握することはできるので、批判的に検討を試みた。以下に取り上げた諸研究者の論考は、互いに内容が重複する場合もあるが、論考ごとに内容を紹介し問題点を手短かに指摘し、重要な問題についてはⅢで詳細に扱う。

## Ⅱ 歴博年代論を支持する研究者の遼寧・朝鮮半島青銅器文化年代論

### A 岡内三真氏の論法（図3）

#### ◎「東北式銅剣の成立と朝鮮半島への伝播」『弥生時代の実年代』（岡内 2004 a）

まず岡内氏は、中国東北地区の「組立式銅剣」（遼寧式銅剣）の編年を行うに際し、中原製青銅彝器を伴った例の年代を検討している。そのうち、寧城県小黒石溝8501石槨墓を西周中期末～西周後期、前9世紀初～前9世紀末、寧城県南山根101石槨墓を西周後期～春秋初期、前9世紀半ば～前8世紀初め、喀左県南洞溝石槨墓を春秋後期、前6世紀初め～前5世紀前半、鄭家窪子6512墓を前5世紀初めとした。かつて岡内氏は朝鮮半島出土銅剣の編年を行ったが（岡内 1982）、ここでは南山根101石槨墓を春秋中期～後期、南洞溝石槨墓を春秋後期末～戦国前期、鄭家窪子6512墓を春秋後期末が上限としていた。したがって、2004年論文では1982年論文より、南山根101石槨墓が約200年、南洞溝石槨墓が約100年古くなっている。中原製青銅彝器の編年研究の進展の結果かもしれないが、記述がなく年代遡上の根拠の詳細は不明である。ちなみに近藤喬一氏は、南山根101石槨墓・小黒石溝8501石槨墓を西周後期～春秋前期、南洞溝を春秋後期、鄭家窪子を春秋末戦国初～戦国前期とするから（近藤 2000）、岡内氏は小黒石溝の年代を古めに考えていることになる。小黒石溝8501石槨墓の年代は、朝鮮半島南部の二段柄式磨製石剣の年代に効いてくる（後述）。

朝鮮半島で出土する古式の組立式銅剣が遼西タイプであり、前9世紀前半～前8世紀前半の西周後期に当たるとした。結論部では、「起源前9世紀はじめの西周後期、おそくとも紀元前750年ころの春秋前期」には生産開始されたとしている。とくに大田市比来洞1号支石墓の銅剣が前8～9世紀に遡るとしているが、この年代は「古式銅剣」の年代の上限ではあっても、比来洞剣が古式銅剣の年代幅の上限に限定できる理由が示されていない。なお金谷洞の古式銅剣が西北朝鮮で最古の銅剣で前8世紀としているが、岡内氏の旧説では南山根101号墓の年代（春秋中期～後期とみていた）を上限として前6世紀初めとされていた（岡内 1982）。

朝鮮半島南端部に集中する松菊里タイプについて、宮本一夫氏が非殺傷用の宝器として年代を下げて解釈する（宮本 2002）のを批判して、前8世紀初の春秋前期に遡上させた。そして、福岡県今川遺跡でこの種が出土しているので、古式の組立式銅剣文化の波及年代が従来の枠組みより遡上するとした。なお松菊里銅剣も岡内氏の旧説では前6世紀初めとされていた（岡内 1982）。

続いて細形銅剣の出現年代を検討している。「朝鮮の細形銅剣は、鄭家窪子6512銅剣が出現した紀元前5世紀初めには製作されていた可能性が高い」、「上紫浦里の細形銅剣などを初現とし、上限

は紀元前400年代の内におさまる」という。東西里遺跡のラッパ形銅器が鄭家窪子の類例と大きな年代差がないから前5世紀以降、槐亭洞・東西里・南城里出土の異形青銅器は十二台営子・鄭家窪子・三官甸に類品があることから、初期段階の細形銅剣は「春秋末から戦国前期、製作開始の下限は遅くとも前380年以前」に比定できる、とした。4種の表現をしているが、要は初期の細形銅剣は前500～380年に収まるという主張である。「結論」の項では「朝鮮半島独自の細形銅剣は、…中略…紀元前500年ころの春秋後期には出現している」とニュアンスの違った表現をしている。根拠は、銅剣に共伴する異形青銅器などが遼寧と朝鮮半島間で類似することであるが、鄭家窪子6512号墓の遼寧式銅剣と細形銅剣が併行するのであれば、銅剣の系統観についての説明が必要となるはずだが省略されている。なお岡内氏の旧説では、異形青銅器を伴う遺跡は四老里出土鉈の年代観から前3世紀後半に置かれていたから（岡内 1982）、約150年古くなっている。

以後、春秋後期～戦国前期：上紫浦里・槐亭洞・東西里・南城里、戦国中期：大谷里、戦国後期：炭坊洞・九鳳里・草浦里と編年されているが、編年表では、春秋後期：上紫浦里、戦国前期：東西里、戦国中期：槐亭洞・南城里、戦国後期：九鳳里・大谷里、戦国末～秦：草浦里・南陽里・合松里と編年されており、本文中の編年とかなり食い違うので、どちらに拠るべきか判らない。

このうち、戦国後期の細形銅剣に細形の銅矛や銅戈が伴う段階の年代の決め手として、細形銅戈の年代の下限について、燕下都辛庄頭30号墓出土例から、前250年頃に一点をおさえることができるとした。また、細形の銅剣・銅矛・銅戈に多紐細文鏡やガラス玉・鉄器が伴う段階を、未だ前漢の遺物を伴わないことから、戦国末から秦末の時期とした。

◎「朝鮮半島青銅器からの視点」『季刊考古学』第88号（岡内 2004b）

朝鮮半島の支石墓や石棺墓から土器・磨製石剣・磨製石鏃などを伴って出土する古式の組立式曲刃銅剣A I 式を前8世紀としたが、古式銅剣の存続年代幅の中で前8世紀に限定できる根拠は示されていない。結論部では、「早ければ起源前800年代後半の西周後期、遅くとも紀元前770年の春秋前期」には生産開始されたとし、さらに古めのニュアンスを持たせている。

忠南松菊里出土品に代表され朝鮮半島南端部に集中するB I 式については、宮本一夫氏が形態的に類似するA I 式より下らせて前4世紀とした（宮本 2002）のを批判し、前8世紀に遡上させた。朝鮮半島での青銅器生産を前770～前570年には始まっていたとした。そして、福岡県今川遺跡でB I 式銅剣が出土しているので、組立式曲刃銅剣文化の波及年代の上限を前8世紀とした。この論文では言及されていないが、これが弥生時代前期の年代を遡上させる大きな根拠となっている。

細形銅剣は「早ければ紀元前6世紀初め南洞溝に並行する春秋後期初、遅くとも紀元前5世紀初めの鄭家窪子並行の春秋後期末」に出現したと述べるが、根拠が示されていない。初期の細形銅剣は上紫浦里出土品で前570～前475年に収まるとあるが、これも根拠が示されていない。遼寧省三官甸で中原の青銅彝器を伴った「組立式曲刃銅剣」（比較的新式の遼寧式銅剣）が前5世紀とされており、それに先立って細形銅剣が出現したと考えられていることになるから、銅剣の系統観についての説明が必要となるはずだが省略されている。

異形有文青銅器を伴う段階の年代については、東西里遺跡のラッパ形銅器が鄭家窪子6512墓（前5世紀初）の類例と大きな年代差がないので東西里を前475年、朝鮮の細形銅剣は前5世紀初めには「生産が軌道に乗っていた可能性が高い」とし、鄭家窪子並行期には細形銅剣の製作開始からす

で若干の時間が経過していたとする。槐亭洞・南城里出土の異形青銅器は十二台営子・鄭家窪子・孫家溝7301・三官甸に類品があることから、異形有文青銅器を伴う細形銅剣は前4世紀初から前4世紀終わりまでの期間に収まる、とした。4種の表現をしているが、要は初期の細形銅剣は前6世紀初めから前5世紀初めの間に出現していたという主張である。

以後、春秋後期：上紫浦里、春秋後期末～戦国前期初：東西里、戦国中期：槐亭洞・南城里、戦国後期：大谷里、炭坊洞・九鳳里・草浦里と編年されているが、これも根拠は示されていない。しかも編年表では、春秋後期：上紫浦里、戦国前期：東西里・槐亭洞、戦国中期：南城里・蓮華里、戦国後期：九鳳里・大谷里、秦：南陽里・合松里と編年されており、本文中の編年と食い違うので、どちらに拠るべきか判らない。岡内氏の別稿「東北式銅剣の成立と朝鮮半島への伝播」の本文・編年表とも食い違いがあるので、4種類の微妙に異なった年代観が示されていることになる。

朝鮮半島で細形銅剣に細形の銅矛や銅戈が伴う段階の年代の決め手として、河北省易県辛庄頭30号墓から出土した朝鮮製細形銅戈に注目する。この墓の年代観から前250年以前に年代の一点を置けるので、従来の細形銅戈の上限年代観（岡内氏説では前220年）を遡上させる必要が生じてきたとし上限を前320年とした。そしてこの年代を基準に、日本列島への細形銅剣・銅矛・銅戈の伝播の上限を前320年とした。

細形の銅剣・銅矛・銅戈が3点セットとなり、多紐細文鏡やガラス玉・鉄器が伴う段階を、未だ前漢の遺物を伴わないことから、戦国末から秦の時期とした。

## B 宮本一夫氏の論法（図4）

### ◎「青銅器と弥生時代の実年代」『弥生時代の実年代』（宮本 2004 a）

まず宮本氏は、朝鮮半島で細形の銅剣・銅矛・銅戈が揃う朝鮮半島青銅器文化第3段階が前3世紀にさかのぼる可能性がある」と指摘する。河北省易県辛庄頭墓区30号墓から出土した朝鮮半島製銅戈に注目する。この墓の年代が前260～220年頃であることから、銅戈が「その墓葬の埋葬時期には存在していた」とし、「前3世紀中葉以前に半島青銅器第3段階の実年代がさかのぼる可能性がでてきた」と断ずる。しかし、この銅戈から言えるのは、朝鮮半島製銅戈が前3世紀後半に存在したことまでであり、出現年代がどれほど遡るかは、ただちには言えない。

続いて宮本氏は、朝鮮半島における銅戈・銅矛出現の契機を燕との軍事的接触とする。朝鮮半島製銅戈のモデルである有樋のⅡ式燕式銅戈の年代を検討し、上限が前4世紀後葉だが、朝鮮半島との軍事的接触年代（前300年頃以前）を勘案し、朝鮮半島青銅器文化第3段階の「年代の定点は、前300年ぐらい」とした。

続いて、朝鮮半島で細形銅剣が出現する半島青銅器文化第2段階（以下、第2段階とする）の年代を検討する。この段階に見られる防牌形銅器・ラッパ形銅器・剣把形銅器の原型が遼寧省鄭家窪子6512号墓出土品にあることから、この墓の年代である前6世紀が第2段階の年代の「定点」となるという。第2段階は「遼東の遼寧式銅剣Ⅰ式からⅡ式に移行する段階に相当」し、「それに相当する形で朝鮮半島でも遼寧式銅剣から細形銅剣へ転換したということになる」から、前5世紀が細形銅剣の成立時期になるという。これは、氏の遼寧式銅剣編年によれば、遼寧省三官甸遺跡の年代観によって「前5世紀には遼寧式銅剣はⅠ式からⅡ式へ転換したことになる」とされているから、前5世紀に遼寧式銅剣Ⅱ式と細形銅剣が並行して成立していたことになる。

最後に宮本氏は、北部九州と朝鮮半島南部の土器の並行関係から、弥生時代の年代を検討する。北部九州に細形銅剣・銅矛・銅戈・多紐細文鏡が流入する板付Ⅱc式の時期を前300年頃とする。これは朝鮮半島青銅器文化第3段階の上限を前300年と考えているからだが、上述のようにこれ自体に問題があるのに加えて、板付Ⅱc式期の青銅器組成は、第3段階の最初期の組成ではなく、ワンクッション置いたものであるから（岩永 2002）、第三段階の上限まで年代を上げるのは適当ではない。

さらに弥生時代の開始時期については、黒川式～夜臼Ⅰ式に併行する欣岩里式～先松菊里式に伴う遼寧式銅剣Ⅰ式の年代から、前9世紀にさかのぼる可能性を主張している。しかしそれは上限にすぎず、遼寧式Ⅰ式との共伴であれば前9～6世紀の幅を見込まねばならない。しかし比來洞1号支石墓の銅剣が「前9世紀に流入していても別におかしくない」、「遼寧と同じように前9世紀頃のもの」、と言われるのみで、前9～6世紀の幅の中でなぜ前9世紀に限定できるのか根拠が定かでない。したがって、弥生時代の開始年代が前9世紀に遡る根拠も希薄なものと言わねばならない。かつて宮本氏はⅠ式の年代を前5世紀ないし前400年を前後する段階としていた（宮本 2002）。

なお、福岡県津屋崎町今川遺跡出土の遼寧式銅剣Ⅴ式について、朝鮮半島では先松菊里式～松菊里式段階としており、「先松菊里式に併行する夜臼Ⅰ式時期すなわち弥生の開始期が前9世紀に遡る」としているから、遼寧式銅剣Ⅰ式と同じ前9世紀まで上限を遡上させていることがわかる。しかし宮本氏は、かつて遼寧式銅剣Ⅴ式の年代を、形態的に類似する遼寧式銅剣Ⅰ式より下らせて前4世紀としていた（宮本 2002）。年代遡上の根拠は特に示されていない。

#### ◎「中国大陸からの視点」『季刊考古学』第88号（宮本 2004b）

宮本氏が行った各種検討のうち、弥生時代の実年代決定に直接関係する部分を検討しよう。

朝鮮半島の磨製石鏃の年代観について、古式遼寧式銅剣に共伴する二段茎式磨製石鏃が朝鮮半島南部における欣岩里式土器の時期であり、北部九州の黒川式から山ノ寺式の段階に当たるので、この段階が遼寧式銅剣Ⅰ式の最古段階に位置付けでき、前800年頃となるが、黄海南道大雅里遺跡で伴出した銅鏃（西周前期以降）から、さらに古くなる可能性もあるとした。しかし前800年は、それぞれの土器型式や青銅器の存続年代幅の一点を繋いで求めた上限年代であって、存続年代幅を考慮すれば年代が下降する可能性を排除はできない。

朝鮮半島の石剣の年代観については、①有茎式石剣の祖形は殷後期～西周前期に併行する鈴首剣である、②二段柄式石剣の祖形は小黒石溝8501号墓の遼寧式銅剣Ⅰ式で前9世紀に遡る、③有柄式石剣の組列は二段柄式→有節式→一段柄式である、④有節式から一段柄式の時期は遼寧式銅剣Ⅰ式段階で前800年から前6世紀に収まる、という三つの説に基づいて組み立てられている。

①の根拠は、有茎式石剣の身の形態が鈴首剣の身に類似すること、②の根拠は、二段柄式石剣の一部の柄の形態が小黒石溝8501号墓銅剣の柄に類似することであるが（図1上段）、有茎式石剣の茎が鈴首剣の柄には似ていないこと、二段柄式石剣の身が小黒石溝8501号墓銅剣の身に必ずしも似てはいないことが不問に付されている。

宮本氏は③のように一連の組列を考えているが、かりに二段柄式石剣の祖形が古式遼寧式銅剣だとしても、有節式→一段柄式を別系と考える余地はあり（後述）、中国式銅剣祖形論を排除はできない。宮本氏は、柳田康雄氏が有茎式石剣を古式遼寧式銅剣、有節式石剣を中国式銅剣の模倣品

としたのを批判し、有節式石剣が半島に出現する時期には、遼西・遼東には中国式銅剣が分布していないし、有節柄式銅剣そのものが出現していない段階である可能性が高いと述べた。しかしそれは有節式石剣の祖形を遼寧式銅剣Ⅰ式と考え年代を遡上させるからであって、有節式石剣の祖形が中国式銅剣であれば、有節柄式銅剣そのものが出現した段階、あるいは朝鮮半島に中国式銅剣が出現した段階以降に有節式石剣の年代を考えるのは当然である。

宮本氏は、青銅短剣とそれを模した石剣は、分布上接触した状態で存在するという現象があつて初めて、両者間の因果関係が議論できるのに、遼西・遼東・朝鮮半島は長城地帯の青銅器文化の系譜の中に存在するから、殷周社会内部で開発され分布する中国式銅剣を、遼東・朝鮮半島の石剣の祖形にするのは不当であると述べる。中国式銅剣が朝鮮半島に分布上接触するのは、前300年頃の燕の領域拡大時期以降にしか存在しないから、有節式石剣と中国式銅剣の因果関係は認められないと主張する。

しかし、文化圏の直接接触期以外にも文物の移動や模倣は起こりえる。そうでないとすれば、中国本土や楽浪郡・帯方郡など中国世界と直接境界を接したことがない倭人が、中国製文物を多量に導入したその模倣も盛んに行ったことの説明がつかない。さらに、縄文時代後期後半から晩期前半に殷～西周の刀子が伝来し（山形県三崎山遺跡）、それを祖形に磨製内反石刀が出現したという有力な説など荒唐無稽以外の何者でもなくなる。それはともかく、中国式銅剣についても直接接触期以前であれ以後であれ朝鮮半島にもたらされていれば模倣品が出現する契機となりえる。朝鮮半島の中国式銅剣は柳田氏が集成したように一定数もたらされており、特に全北上林里遺跡出土品など朝鮮半島での青銅製模倣品がまとまった数で作られたことを勘案すれば、有節式石剣の祖形となった蓋然性は否定できない。有節柄の中国式銅剣は春秋後期前半（前6世紀中頃）を上限とするから、有節柄式石剣もそれ以降と押さえておくべきであろう。

他方、宮本説のように有節式石剣が遼寧式銅剣系だとしてもなお、年代が下降する可能性がある。④の年代論は、有節柄式石剣・一段柄式石剣が宮本氏の遼寧式銅剣Ⅴ式の段階に当たり、それが遼西・遼東の遼寧式銅剣Ⅰ式の段階であるという認識から、導いた年代観であろう。しかし宮本氏は、かつて遼寧式銅剣Ⅴ式は形態的には古式ながら、「朝鮮半島北部のⅠ式銅剣より新しい段階のものであると想定することは容易」であり、「当然Ⅴ式銅剣はⅠ式銅剣よりさらに新しい段階」に生産されたと理解すべきで「前400年以降」、「おそらくは前4世紀段階が妥当」とした（宮本 2002）。しかし特に根拠を示さずに遼寧式Ⅴ式を同Ⅰ式と同じまで引き上げてしまった。

## C 大貫静夫氏の論法

### ◎「研究史から見た諸問題—遼東の遼寧式銅剣を中心に—」『季刊考古学』第88号 2004

弥生時代の開始年代と密接に関わる松菊里出土遼寧式銅剣の年代との関係で、秋山進午氏編年（秋山 1968・1969）によるⅠ式の年代を下降させる原因となっていた幾つかの事例を批判的に検討した。①『牧洋城』所載の劉家屯墓における秋山Ⅰ・Ⅲ式「共存」を、林湮論文に拠りつつ否定した。②大連市楼上墓における明刀銭・鉄器の「共伴」を、1963～65年の中国・北朝鮮共同調査報告に拠りつつ否定した上で、楼上M3がM1より古く、M3は崗上墓と大差ないとした。

その上で、松菊里出土銅剣の年代を古く考える千葉基次氏・岡内三真氏論文を評価しつつ、「一見の古相を儀器と実用品という観点から別の組列上にあり、新しいという論理によって説明しよう

という別の視点」については、「儀器と実用品の年代差、型式組列の関係如何は証明すべきことであり、自明の根拠とはならない」と批判する。これは明示してはいないが、宮本一夫氏がかつて遼寧式銅剣V式の年代を、形態的に類似する遼寧式銅剣I式（前5世紀ないし前400年を前後する段階）より下らせて前4世紀とした（宮本 2002）のを批判するためであったと思われる、「従来の弥生年代を支えてきた遼寧式銅剣の傾斜編年」の破綻を宣告するためであった。この問題については、宮本氏自身が『青銅器と弥生時代の実年代』（宮本 2004）で前説について特に言及しないまま、年代を前9世紀に遡上させたので、大貫氏との見解差がなくなった。

#### D 春成秀爾氏の論法

##### ◎「弥生時代の開始年代」『季刊考古学』第88号 2004

自然科学的方法による年代決定が批判を受けたのを受けて、考古学本来の方法である年代のわかる大陸の文物との比較による交差年代法にもとづく年代推定を試みたもの。

磨製石剣の系譜と年代についての柳田康雄氏説（柳田 2004）を批判する。柳田氏が有樋有柄式石剣・有樋有茎式石剣の祖形を遼寧式銅剣としたが、遼寧式銅剣の年代を下降させたことを批判し、遼寧省樓上墓における明刀銭の「共伴」を、1965年刊行の正報告書に拠りつつ否定し（この部分は大貫静夫氏の論と同じである）、「遼寧式銅剣の下限」を前6世紀まで遡上させた。ここでいう「遼寧式銅剣」は樓上3号墓出土品であるから古式を指す。続いて柳田氏が有節柄式石剣の祖形を中国式銅剣に求め年代を下降させたことを批判し、有節柄式石剣が有段柄式石剣が変化したものであり、有段柄式石剣の起源が遼寧式銅剣の中でもとくに古い型式であるという認識から、有節柄式石剣の年代も遡上させた。この部分は大貫氏との論と同じである。

遼寧式銅剣の年代についての岡内三真氏説（岡内 2004 a）を支持しつつ、部分的にさらに遡上させる可能性を探っている。岡内氏は、古式の遼寧式銅剣を出土した比来洞1号支石墓を前9世紀、松菊里石棺墓を前8世紀としたが、比来洞は欣岩里式期、松菊里石棺墓は松菊里式期であり、両者の間には休岩里式が入るので、比来洞1号支石墓は前10世紀の小黑石溝の時期にまで遡上する可能性があるという。

岡内氏が細形銅剣の出現を前5世紀（東西里）とし、槐亭洞・南城里を前4世紀としたのに対し、青銅器の編年から見て槐亭洞→東西里・南城里であるから、東西里を前5世紀のままとし槐亭洞を遡上させるか、槐亭洞を前5世紀とし東西里を下げるかであるが、東西里のラッパ形銅器が鄭家窪子出土品と近く、槐亭洞の防牌形銅器が十二台営子出土品に近く共にあまり下げられないことからすれば、槐亭洞を東西里より遡る前6世紀に置き、鄭家窪子・龍興里と併行させたほうが良いとする。

列島の弥生中期初めの年代については、燕下都辛庄頭30号墓出土の細形銅戈の年代観から弥生中期初めの上限を前250年とする主張（石川 2003）に異を唱え、辛庄頭の銅戈は朝鮮半島青銅器文化編年のⅢ-3期（合松里・素素里・南陽里）であり、銅戈の出現はⅢ-2期（草浦里・九鳳里）であるとすることによって、前4世紀に遡る可能性を認めている。

### Ⅲ 問題点の再検討

#### A 磨製石剣の編年と年代について（図1・2）

磨製石剣の中には、青銅剣を祖形にしたと推定できるものがあり、青銅剣の実年代観から石剣の

年代がある程度絞り込める。無文土器・弥生土器ともに、限られた時期に特定の型式の磨製石剣を伴うので、石剣の年代から土器型式に実年代を与えることができる、という論法が成り立つ。しかし、青銅剣の年代から無難に決まるのは、石剣の年代の上限だけであり、実際の出現年代や下限はすぐには決まらないので、論が分かれる原因となる。概して歴博年代論では、石剣の年代を祖形となった青銅剣の年代の上限に可能な限り引き付けようとする。

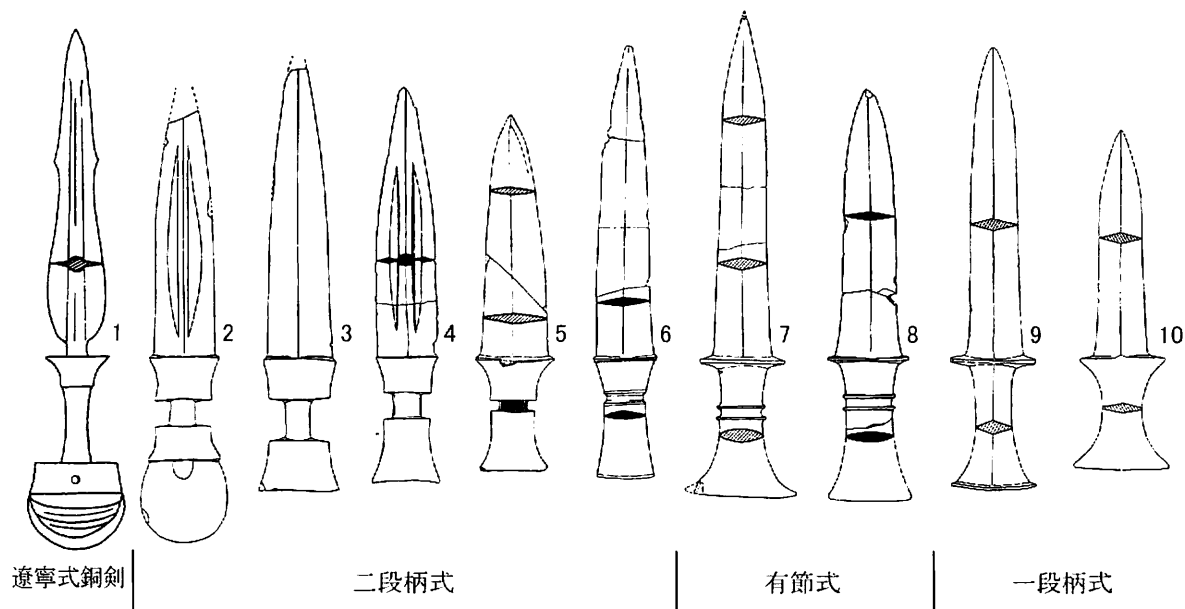
宮本一夫氏による朝鮮半島の石剣の年代観は、①有茎式石剣の祖形は殷後期～西周前期に併行する鈴首剣である、②二段柄式石剣の祖形は小黒石溝8501号墓の遼寧式銅剣1式で前9世紀に遡る、③有柄式石剣の組列は二段柄式→有節式→一段柄式である、④有節式から一段柄式の時期は遼寧式銅剣1式段階で前800年から前6世紀に収まる、という四つの説に基づいて組み立てられている。

有柄式磨製石剣の編年について宮本氏は、庄田慎矢氏の指摘（庄田 2004）を受けて、二段柄式→有節柄式→一段柄式という変遷を認めた（図1上段）。しかしこの順に出現したのは認められるにしても、磨製石剣の編年研究史を辿ると、系統が一系列と断じられるとは限らない。かつて田村晃一氏は重要な指摘を行った（田村 1988）。石剣の型式変遷を考える上では剣身の形が重要であり（図1下段）、「有節柄式」（以下、田村氏の型式名には「」を付す）は剣身の両側が鏢の所から先端近くまでほとんど並行し、そこから急に細くなり鋭く尖った先端になるのに対し、「有段柄式」の場合、剣身が鏢元の部分から次第に細くなるもの、あるいは逆に剣身の中ほどの所がやや膨らみかげんになるもの（「有段柄一式」）と、「有節柄式」のような剣身を持つもの（「有段柄二式」）とに分けられる。そして「有段柄一式」は剣身と柄の境が段をなすのに対し、「有段柄二式」は鏢状の隆起部を作り出す点で「有節柄式」や「無段柄式」と共通するから、「有段柄一式」はそれらと区別すべきである。そして、「有段柄一式」は有茎式石剣とグループを構成し、「有節柄式」・「無段柄式」・「有段柄二式」は別グループで、前者から後者が派生したのではなく別系譜と考えるべきである。そして「有段柄二式」は、両グループの混合型式であるという。つまり「有節柄式」→「有段柄式」→「無段柄式」という変化ではないとする。

私は田村氏による「有段柄一式」と「二式」の区別が重要であると考え。田村氏は「有節柄式」→「有段柄式」→「無段柄式」という変化を否定した。たしかに「有節柄式」→「有段柄一式」→「無段柄式」ではスムーズな型式変化が辿れない。他方で、「有段柄一式」→「有段柄二式」→「有節柄式」→「無段柄式」では、節の登場がうまく説明できない。したがって田村氏の指摘のように、「有節柄式」→「無段柄式」の系統と、「有段柄一式」は別系統と考える方が良い。ただし田村氏のように「有段柄二式」を両グループの混合型式と言えるか疑問もある。日本出土例の研究によれば、「有節柄式」→「有段柄二式」→「無段柄式」という変化が成り立つ可能性がある（下條 1991）からである。

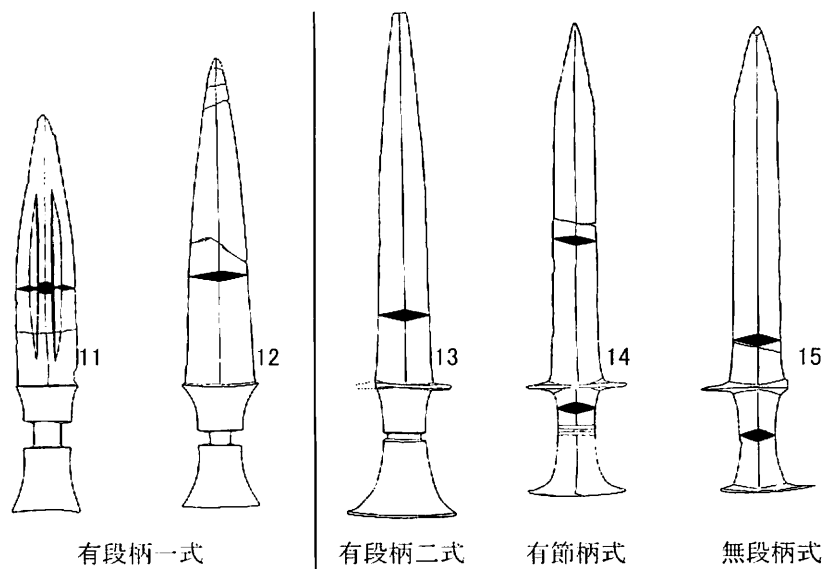
宮本氏は近藤喬一氏の指摘（近藤 2000）を受けて二段柄式（田村氏の「有段柄一式」相当）の古式のものとして遼寧省小黒石溝8501号墓出土遼寧式銅剣との類似から二段柄式の祖形を遼寧式銅剣とした（図1上段）。

たしかに、「有段柄一式」で剣身の中ほどの所がやや膨らみかげんになるものを遼寧式銅剣の剣身の模倣とみなせば、「有段柄一式」の祖形を遼寧式銅剣とみることは可能であろう。しかし「有段柄一式」から「有節柄式」の特徴の成立を説明できない。特に「有節柄式」の、①剣身が細長く、先端近くまで両側がほとんど平行し、そこから急に先窄まりになる形状、②剣身と柄の境の鏢状隆



宮本一夫・春成秀爾氏による磨製石劍の変遷(宮本 2004b・春成 2004bに基き作図)

- 1 遼寧省寧城県小黑石溝
  - 2 慶南・熊洞
  - 3 “ ”
  - 4 慶北・神堂里
  - 5 京畿・欣岩里
  - 6 慶北・砧山洞
  - 7 京畿・上紫浦里
  - 8 慶北・慶州郡
  - 9 忠南・松菊里
  - 10 慶南・鎮東里
  - 11 慶北・神堂里
  - 12 慶北・慶州郡
  - 13 慶南・三山里
  - 14 慶北・清道郡
  - 15 慶北・慶州郡
- 縮尺 1/6



田村晃一氏による有柄式磨製石劍の分類(田村 1988に基き作図)

図1 有柄式磨製石劍の分類法の比較

起部、③柄の二本の節、④古式のもの柄の両側が平行する、といった特徴であり、特に、柄の両側縁が上下に緩い弧で開く「有段柄一式」から、柄の両側縁が平行する古式の「有節柄式」に変化したとは考えにくく、①～④の特徴は有節柄式銅劍の模倣と見たほうが良い。柳田康雄氏は1982年に形態全体の類似を根拠とし(柳田 1982)、2004年には特に①に注目し有節柄式銅劍祖形説を唱えていた(柳田 2004)。

では「有節柄式」石劍の年代をどう見るかが問題である。宮本氏は、二段柄式のみならず有節式・一段柄式もまとめて「それらの石劍は古式遼寧式銅劍がモデルになっている」と主張することによって、「ほぼ先松菊里式から松菊里式土器期」にあたる有節式石劍(「有節柄式」)から一段柄式石劍(「無段柄式」)の時期が、「遼西・遼東では古式遼寧式銅劍段階である遼寧式銅劍1式の段階」であ

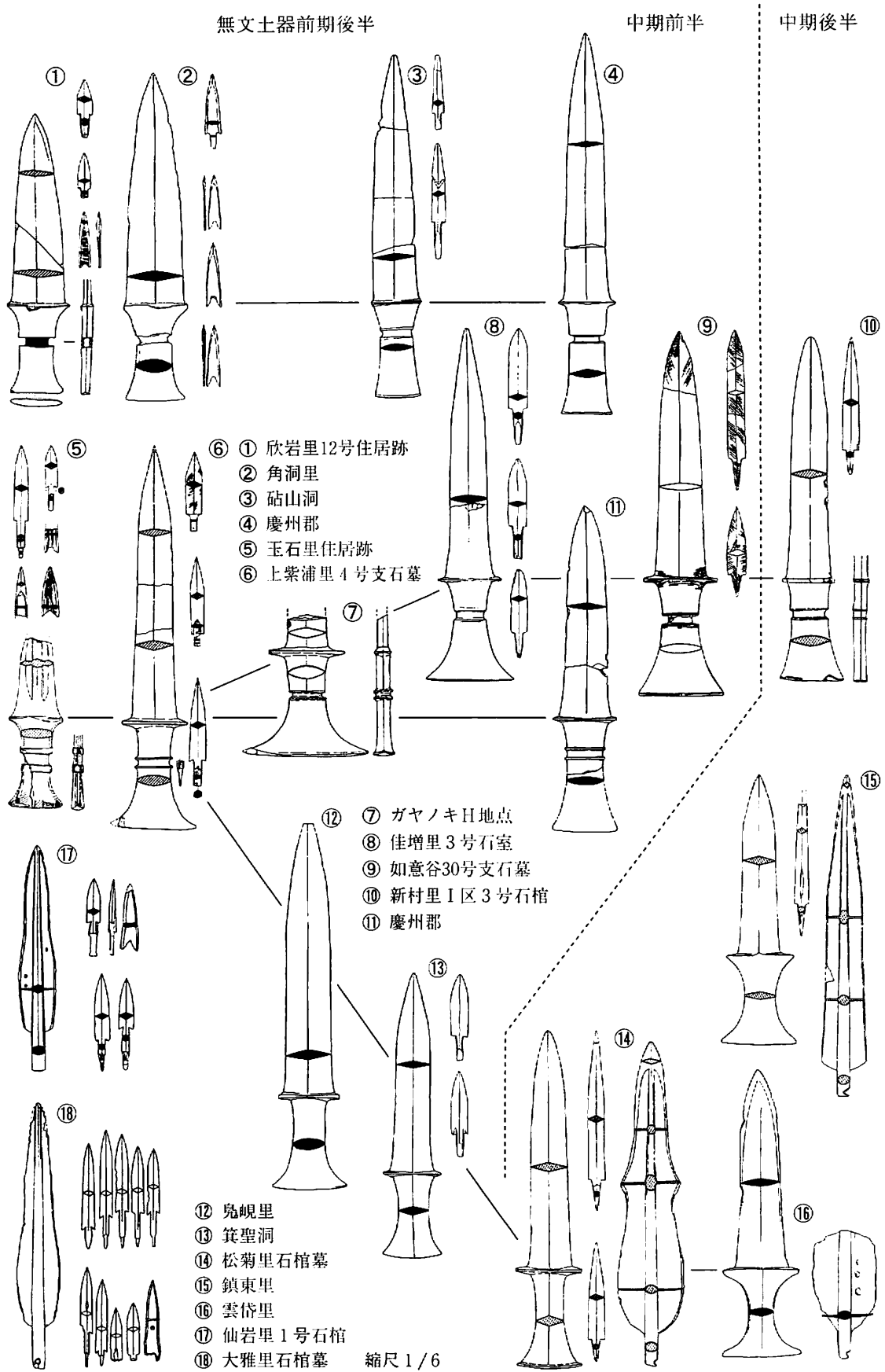


図2 磨製石剣・石鏃の変遷、遼寧式銅剣との共伴関係

るから、前800年頃から前6世紀段階にはほぼ収まるとした（宮本 2004 b）。つまり二段柄式・有節柄式・一段柄式石剣の年代を遼寧式銅剣1式の年代幅に圧縮することによって、先松菊里式から松菊里式土器期（武末純一氏編年では夜臼Ⅰ式～板付Ⅱ式 a に併行、武末 1987・2003）の実年代を遡上させたのである。しかし上述のように、「有段柄一式」と「有節柄式」・「無段柄式」とを別系統とし、「有節柄式」を中国式銅剣の模倣と見たらどう考えられるであろうか。

柳田康雄氏は磨製石剣の祖形について、有樋有段柄式は遼寧式銅剣、「有節柄式」は中国式銅剣中の有節柄式、「無段柄式」は中国式銅剣中の筒状柄式とする。そして「有節柄式」の上限（欣岩里・玉石里）、半島への遼寧式銅剣の流入年代の上限を前500年と考えた（柳田 2004）。宮本氏は柳田説を批判し、中国式銅剣が朝鮮半島に分布上接触するのは、前300年頃の燕の領域拡大時期以降にしか存在しないから、中国式銅剣を祖形とすると、有節式石剣が不当に新しくなると述べた。しかし有節柄の中国式銅剣自体は春秋後期前半（前6世紀中頃）を上限とするから、春秋後期～戦国中期併行期の朝鮮半島における出土例の有無に関わらず、「有節柄式」石剣の年代もそれ以降と押さえておくべきであろう。これは、小黒石溝8501石槨墓の遼寧式銅剣を、同類品の半島南半部での出土がなくても「有段柄一式」石剣の祖形とする場合と論法的には同じであるから問題ない。そうすると、「有節柄式」・「無段柄式」は前6中頃～前4世紀頃となり、遼西・遼東の遼寧式銅剣1式ではなく2式並行であり、先松菊里式から松菊里式土器期（夜臼Ⅰ式～板付Ⅱ式 a に併行）の実年代も前6中頃～前4世紀にまで下降させ得るのである。さらに、松菊里式に後続する水石里式に属す円形粘土帯土器が、福岡県曲田遺跡で板付Ⅰ式新段階に伴う（橋口 2003）ことに基づいて、松菊里式土器の下限を板付Ⅰ式中段階に収めれば、板付Ⅰ式新段階の実年代は前3世紀以降となろう。

なお、二段柄式・有節式・一段柄式石剣が、かりに宮本氏の説のように一列で、二段柄式の祖形が遼寧式銅剣1式だとしても、有節式・一段柄式石剣まで遼寧式銅剣1式の年代幅に収めねばならない必然性はなく、有節式・一段柄式石剣を遼寧式銅剣1式より下降させ得るから、問題は遼寧式銅剣1式の下限年代である。次項で考えよう。

## B 遼寧式銅剣1式の年代幅について

弥生時代の開始年代を遡上させる論者は、遼寧式銅剣1式（宮本 2004 a）の上限年代にばかり注目するが、遼寧式銅剣1式を模倣した石剣や銅剣の年代を検討する際には、むしろ遼寧式銅剣1式の存続年代幅が問題である。かりに岡内氏の編年（岡内 2004 a）で考えてみよう。小黒石溝8501石槨墓・南山根101石槨墓・十二台営子など遼寧式銅剣でも古式の特徴を有す剣の同類品のうち、綿西県烏金塘東周墓例は春秋中期に編年される。他方で春秋後期とされた寧城県南洞溝石槨墓・寧城県孫家溝7371号石槨墓・寧城県王営子の諸例は、まだ剣身下半部の膨らみは残すものの少し細身となり、関に稜が付き、剣身両側の突起が低くなっている。これらを宮本氏は「2式にかなり近い」1式と見ているが（宮本 2004 a）、典型的1式とは区別でき2式と見る人もいるであろう。したがって典型的遼寧式銅剣1式は春秋中期末、前6世紀初頭頃を下限とするとみて良からう。

遼寧式銅剣1式の年代幅をこのように見込むことによって、それを祖形とする「有段柄一式」石剣と遼寧式銅剣Ⅴ式（宮本 2002）の年代観が影響を受ける。

まず、「有段柄一式」石剣が小黒石溝8501石槨墓出土品を祖形とするとしても、宮本氏のように有節式・一段柄式石剣まで遼寧式銅剣1式の年代幅に収めるのであれば、「有段柄一式」が遼寧式

銅剣1式の下限あるいはそれ以降まで存続する可能性を否定できないから、「有段柄一式」の年代は、上限にばかり注目するのではなく、遼寧式銅剣1式の下限である前6世紀初頭以降まで幅を持たせて考えておくべきであろう。

その場合、かりに宮本氏の説のように、有節式・一段柄式石剣が二段柄式と同一系統の後続型式であれば、有節式・一段柄式石剣の年代を遼寧式銅剣1式より下降させ得るから、前6世紀以降となる。さらにまた、前項で述べたように「有節柄式」・「無段柄式」が遼寧式銅剣を祖形としないのであれば、それらは前6～前4世紀頃となるから、どちらにしても大差なくなる。それが弥生時代開始実年代にどう影響するかは前項で述べた通りである。

なお宮本氏は、黄海南道大雅里石棺墓の銅剣（遼寧式銅剣1式）に共伴した二段茎式磨製石鏃が（図2⑱）、欣岩里式に併行し北部九州の黒川式から山ノ寺式段階に当たることから、銅剣の年代観に基づき前800年頃としているが（宮本 2004b）、これも銅剣の年代の上限だけに注目した議論であり、石鏃や土器の年代は前6世紀までの幅を見込んでおくべきであろう。遼寧式銅剣1式ないしそれを加工した銅剣は、大雅里のほか黄海北道仙岩里1号石棺（図2⑰）、大田市比来洞1号石棺にあり、武末純一氏は、それらに伴う磨製石鏃（無茎凹基式、二段茎式）からみて、半島南部の無文土器前期後半（欣岩里式）に当たると指摘した（武末 2004）。列島との併行関係から見て黒川式の下限が前6世紀まで下る傍証となろう。

### C 「遼寧式銅剣I式」と「V式」の関係について（図2）

朝鮮半島南半部に多く分布する形態的には古式だが法量が大きい遼寧式銅剣「V式」（宮本 2002）は、忠清南道松菊里（図2⑭）・慶尚南道鎮東里（図2⑮）で「無段柄式」石剣や一段茎尖基式石鏃（柳葉形磨製石鏃）を伴い、同型式の石剣・石鏃を出土する全羅北道如意谷54号支石墓、慶尚南道茂溪里支石墓、釜山市槐亭二洞で伴う土器によって、無文土器中期後半の松菊里式との併行関係が判明する（武末 2004）。磨製石鏃・磨製石剣の型式において、大雅里・仙岩里1号・比来洞1号（無文土器前期後半）と、松菊里・鎮東里・如意谷54号・茂溪里・槐亭二洞（無文土器中期後半）の間に来る京畿道上紫浦里4号・如意谷20号・如意谷30号・如意谷4号・全羅南道德峙里シンギ15号は、土器型式の上でも無文土器中期前半に当たすが（武末 2004）、徳峙里シンギ15号支石墓出土の銅剣加工銅鏃の原型が遼寧式銅剣「I式」か「V式」かは定かでない。

こうしてみると、「V式」の年代は無文土器編年とくにその中期後半（松菊里式）に絶対年代を与える上で重要である。ところが「I式」と「V式」との関係について、諸研究者の見解は安定していない。

近藤喬一氏は2000年に、遼寧式銅剣「I式」から「V式」を区別するのに賛成し、「朝鮮半島の南半部から出土する幅の広い、あるいは幅も広く大きなタイプの剣」（宮本氏V式）は「むしろ半島北半のどちらかというすとすらし、これまで退化型として扱われてきた剣」（宮本氏Ⅱ・Ⅲ式相当）より遅れる可能性を示唆し、龍興里（宮本氏Ⅲc式）と松菊里（宮本氏Va式）の一括資料の内容の差に注意を促し（近藤 2000）、龍興里の方が古いことを暗示している。龍興里の年代については、「紀元前4世紀末以前」としつつ、龍興里を前4世紀頃とした尹武炳氏を批判し「もっと早い年代を一般に想定している」とわざわざ述べているから、前5世紀頃と考えているのであろうか（近藤 2000）。そうとすれば「V式」は前5～4世紀となろう。近藤氏は1984年には、龍興

里や洛東面の「遼寧Ⅱ式劍」に共伴した遺物が鄭家窪子の系譜であり、龍興里の劍は鄭家窪子の年代（前5世紀中頃～前4世紀中頃）を遡るものではなく、また龍興里出土の天河石製半円形飾玉に比して松菊里石棺墓の勾玉が型式学的に後出することを根拠に、松菊里の年代を龍興里よりさかのぼらせるのは困難と述べていた（近藤 1984）。そうとすれば「V式」は前5世紀中頃以降となる。ところが近藤氏は同じ論文中で、半島南半部の有柄式磨製石劍のモデルとして遼西寧城小黑石溝M8501石槨墓（西周後期～春秋前期）の遼寧式銅劍が考えられることを根拠に、宮本氏V式の祖形が遼西寧城付近にあり、年代が遡上する可能性を示唆している（近藤 2000）。この場合年代は前8～前9世紀となろう。結局近藤氏は、一つの論文の中でまったく対立する2説を同時に提唱しており、後者が宮本氏・春成氏の弥生時代開始年代遡上説に大きな根拠を与えることとなった。

宮本氏は、2002年には「V式」が古式遼寧式銅劍の形態を示しながらも、法量が大型化していることから、「I式」より新しく前4世紀段階のものとしていた。しかし2004年にはV a式を「典型的遼寧式銅劍」とし、共伴する磨製石劍や石鏃の年代観から先松菊里式段階に遡るとした（宮本 2004 a）。そして、有節式石劍（「有節柄式」）から一段柄式石劍（「無段柄式」）の時期が先松菊里式から松菊里式土器期にあたっており、遼西・遼東では遼寧式銅劍1式段階であるから、前800年頃から前6世紀段階にほぼ収まるとした（宮本 2004 b）。そうすると二段柄式石劍（「有段柄一式」）から一段柄式石劍（「無段柄式」）に至るまで、遼寧式銅劍1式と併行することになるから、一段柄式石劍（「無段柄式」）に共伴する遼寧式銅劍V式は、遼寧式銅劍1式と同じ時間幅で併行するか、遼寧式銅劍V式が遼寧式銅劍1式の後半に併行すると考えられていることになろう。

しかし必ずしもそう考えないでも良い。

柳田康雄氏は、銅劍とそれを模倣した石劍は分布が重複せず、石劍分布圏にモデルの銅劍が流入し始めると石劍は姿を消す、すなわち、模倣品の石劍の方がモデルの銅劍より先に現われるという独特の分布論に基き、半島における遼寧式銅劍の普及は、遼寧式銅劍を模倣した有柄有茎式磨製石劍と有柄有柄式磨製石劍に替わって、有節柄式銅劍をモデルとして「有節柄式」石劍が製作され始める前500年以後に限定できるという（柳田 2004）。この論によれば特に半島南半部に多い遼寧式V式は遼寧式銅劍2式の時期まで下がることになるが、柳田氏の分布論については納得しない人もいよう。

私はこう考える。磨製石劍が「有段柄一式」→「有節柄式」→「無段柄式」の順で出現したことを認め、「有段柄一式」が遼寧式銅劍1式と併行するとすれば、「有節柄式」の祖形が中国式銅劍であるか否かに関わらず、「無段柄式」は遼寧式銅劍1式より下る可能性が大きい。「遼寧式銅劍V式」は、忠清南道松菊里・全羅南道雲岱里・全羅南道五林洞・慶尚南道鎮東里などいくつかの共伴事例によって「無段柄式」石劍や一段茎尖基式石鏃との併行関係が明らかであるので、「有段柄一式」石劍や二段茎式石鏃と併行する遼寧式銅劍1式とは時期差があったと考えねばならない。しかも遼寧式銅劍V式は1式に比して大型化・儀器化が進んでいる。かつて宮本氏が主張したように（宮本 2002）、V式が1式より1段階下降すると考えて何ら不都合はない。柳田氏も「AⅢ式」（宮本氏V式）を、「AⅠ式」（宮本1式）を模倣して大型扁平化した仿製品で両者が時期的に一線を画するとした（柳田 2004）。かりにそうでなく、第三の可能性として、遼寧式銅劍V式と1式の下限が同時期で「無段柄式」石劍より古いとすると、「無段柄式」石劍や一段茎尖基式石鏃と共伴したV式は伝世品となるが、I式でなくV式のみが伝世品になったと考えざるを得なくなり無理が生じる。し

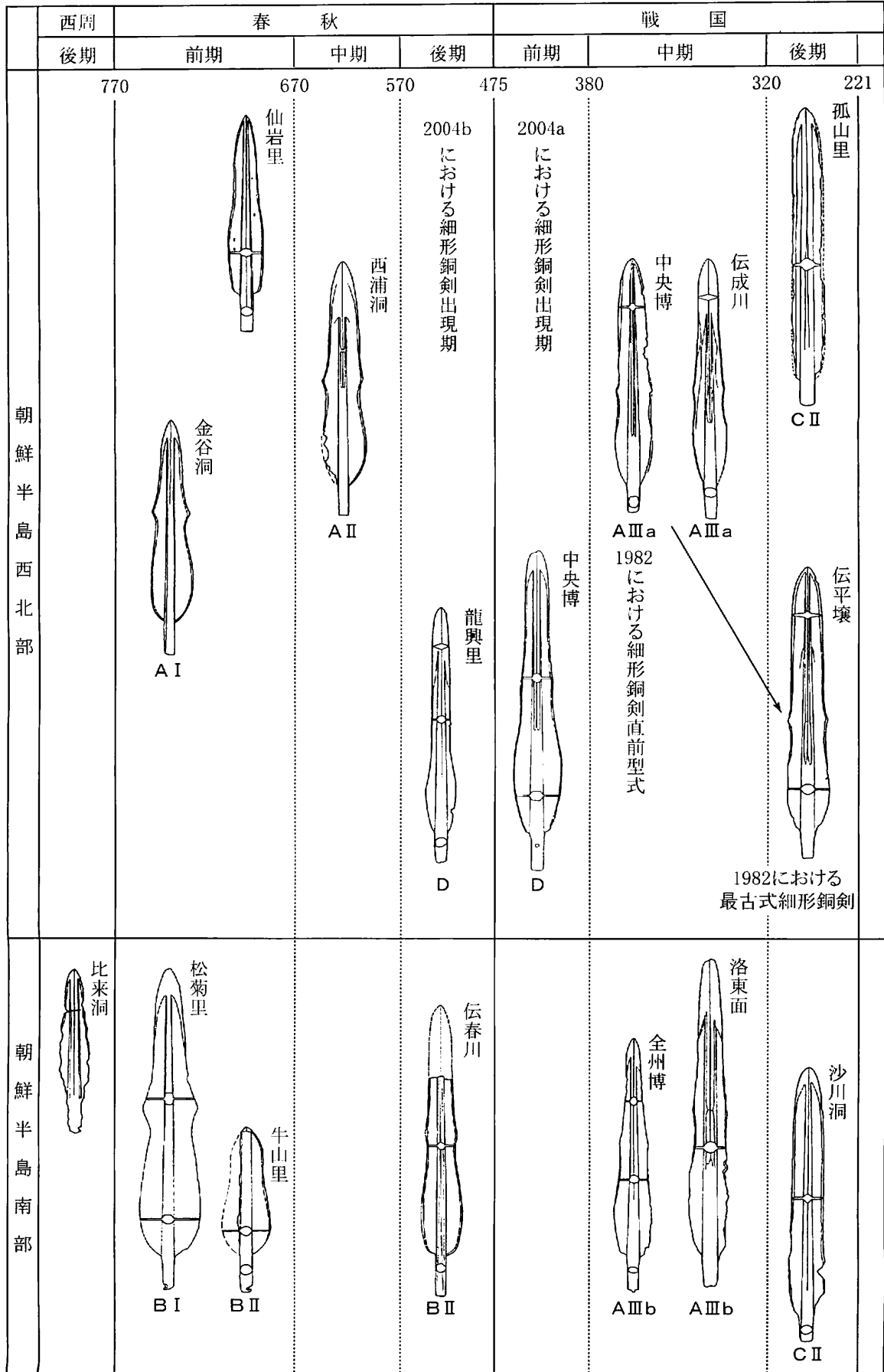


図3 岡内三真氏による遼寧式銅剣の変遷（岡内2004 a・bに基き作図）

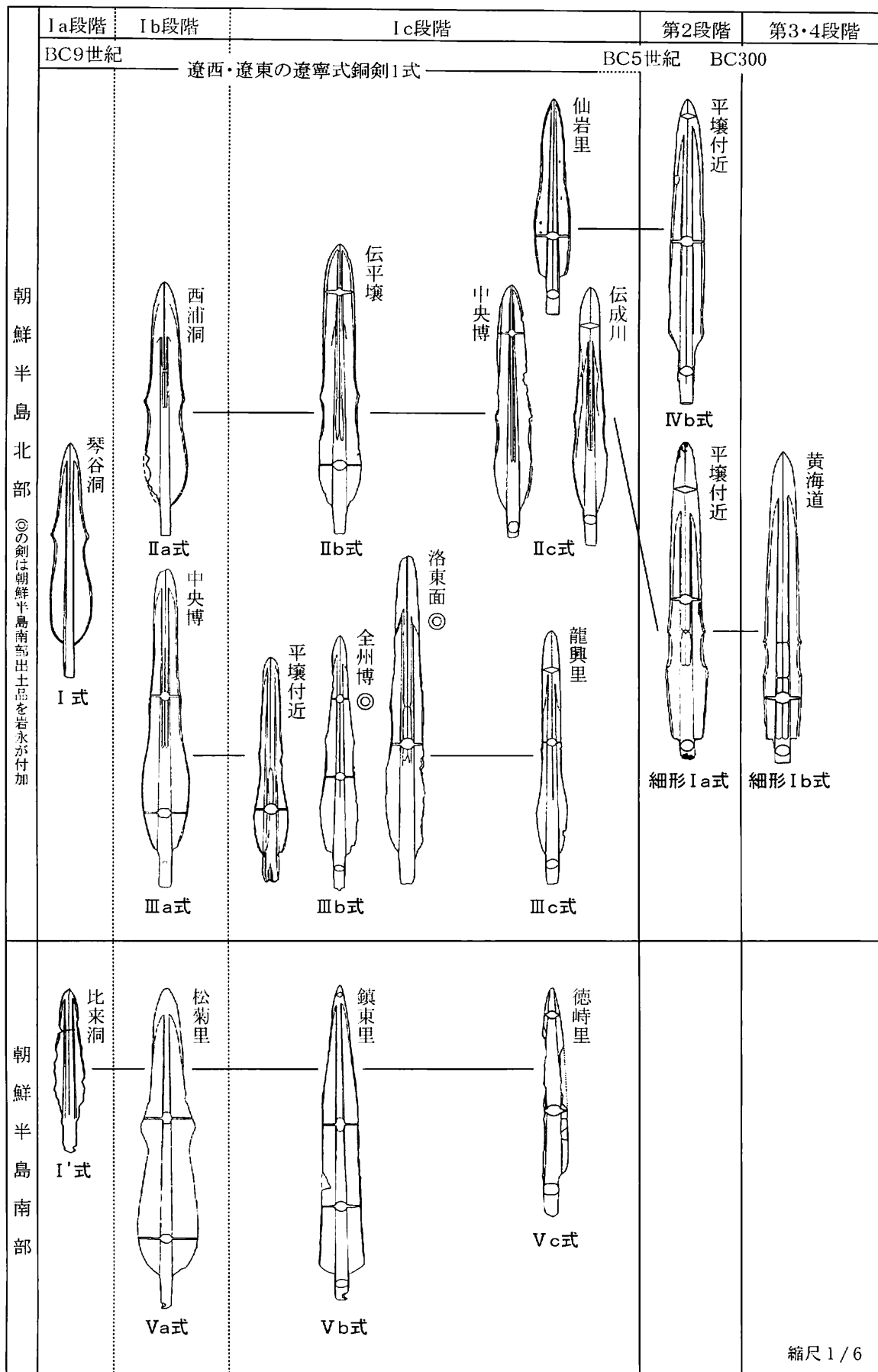


図4 宮本一夫氏による朝鮮半島の遼寧式銅劍の変遷 (宮本2004 a に基き作図)

たがって、V式をI式より下らせる方が無理がない。近藤喬一氏もかつては、松菊里・雲岱里・鎮東里・外洞りの「無樋有柄I段柄式磨製石剣」がさかのぼっても前5世紀までであることから、松菊里タイプの銅剣（宮本V式）を金谷洞タイプの剣（宮本I式）の流れを受けて、「半島南半部で製作された特有の後出タイプ」と評価していた（近藤 1984）。遼寧において遼寧式銅剣1式が2式に変化する頃、朝鮮半島北・中部では遼寧式銅剣Ⅱ・Ⅲ式、南部ではV式が成立したと考えると、分布域の差が理解しやすくなる。遼寧式銅剣の故地に近い朝鮮半島北・中部では故地と並行した型式変化を辿り、遥かに離れた南部ではわずかに流入した遼寧式銅剣1式の古い形態を墨守した後続型式（V式）が成立したのは、中北部と南部が有した遼寧青銅器文化に関する情報量の差であろう。

こう考えれば、遼寧式銅剣「V式」を無理やり「I式」の年代まで引き上げることによって、「無段柄式」石剣や一段茎尖基式（柳葉形）石鏃の年代、ひいては先松菊里式から松菊里式土器期の実年代を遡上させることはできなくなる。「V」式は「I式」に後続する前5～4世紀と押さえておくべきであろう。

#### D 遼寧式銅剣と細形銅剣の関係—細形銅剣の出現年代について（図3・4）

朝鮮半島における細形銅剣の出現は、列島における武器形青銅器の本格的出現に先立つが、半島南部では後期前半の無文土器＝水石里式（断面円形粘土帶甕の時期）の登場とほぼ同時期であり、土器編年に絶対年代を与える上で重要である。

かつて近藤喬一氏は、槐亭洞・東西里・南城里において古式の細形銅剣と共伴する青銅器の組み合わせが鄭家窪子M6512号墓と共通することに注目し、鄭家窪子の年代「少なくとも春秋晩期、遅くとも戦国前期（B.C.5世紀なかごろ）」を考慮して、燕の昭王（在位前311～前279）の遼東進出に伴う東胡勢力の東・北・南への移動期以後、具体的には前4世紀末～前3世紀初が細形銅剣の上限となると述べた（近藤 2000）。これは近藤氏の年来の持説（近藤 1984）であるが、このように鄭家窪子と槐亭洞・東西里・南城里との間に150～200年の時期差を見ることに対して、弥生実年代遡上論者は批判を加える。

岡内氏は、2004 aでは槐亭洞・東西里・南城里出土の異形青銅器類に十二台營子・鄭家窪子・三官甸の類品と大きな年代差を認めず、初期段階の細形銅剣が、前5世紀以降で下限が「遅くとも前380年以前」、あるいは「紀元前500年ころの春秋後期には出現している」とした。要は戦国前期である。2004 bでは「早ければ紀元前6世紀初め南洞溝に並行する春秋後期初、遅くとも紀元前5世紀初めの鄭家窪子並行の春秋後期末」に出現した、あるいは前570～前475年に収まると述べる。要は春秋後期である。2004 bは2004 aより100年ほど遡上させているが根拠不明である。もっとも2004 bでは、「朝鮮の異形有文青銅器を伴う細形銅剣の一群は、紀元前4世紀初めの戦国中期から紀元前4世紀終わり戦国中期末までの期間におさまる」とも述べているから（岡内 2004 b）、記述に混乱がある。

岡内氏は鄭家窪子6512号墓を前5世紀初、中原の青銅彝器を伴った三官甸を前5世紀としており（岡内 2004 b）、ともに宮本氏の遼寧式銅剣2式である。特に鄭家窪子との前後関係で言えば、東西里のラップ形銅器が鄭家窪子6512墓の類例と大きな年代差がないので東西里を前475年としたうえで、朝鮮の細形銅剣は前5世紀初めには「生産が軌道に乗っていた可能性が高い」とし、鄭家窪子並行期には細形銅剣の製作開始からすでに若干の時間が経過していたとする（岡内 2004 b）。

そうであれば南洞溝・孫家溝7301号墓・王宮子など最末期の遼寧式銅剣1式あるいは最初期の遼寧式銅剣2式に並行して細形銅剣が出現したと考えられていることになる。

また岡内氏は、韓国中央博物館蔵伝平壤出土品（岡内2004bのAⅢa式）を、かつて最古式細形銅剣（岡内1982のBⅠa式）の直前型式（岡内1982のAⅡ式）としていた（図3上段）。この剣および慶北洛東面出土のどう見ても細形銅剣直前型式と思える剣（2004bのAⅢb式）が、2004aの編年図では戦国中期に置かれている（それ自体は妥当であろう）にもかかわらず、細形銅剣の出現ははるかに遡上する春秋後期（2004b）あるいは戦国前期（2004a）とされてしまった。そうであれば本来、遼寧式銅剣1式あるいは2式から細形銅剣が成立する過程の型式学的説明が必要となるはずだが省略されている。

宮本一夫氏も岡内氏とほぼ同様の論理展開である（2004a）。出現期の細形銅剣に共伴する防牌形銅器・ラッパ形銅器・剣把形銅器の原型が鄭家窪子6512号墓（前6世紀）にあることから、前6世紀をこの段階の「定点」とする。この段階は「遼東の遼寧式銅剣Ⅰ式からⅡ式に移行する段階」に相当し、並行して朝鮮半島で遼寧式銅剣から細形銅剣へ転換したから、前5世紀が細形銅剣の成立時期になるという。氏の遼寧式銅剣編年によれば、三官甸の年代観によって「前5世紀には遼寧式銅剣は1式から2式へ転換したことになる」とされているから、前5世紀に遼寧式銅剣2式と細形銅剣が並行して成立していたことになる。

かつて宮本氏が示した朝鮮半島北部における遼寧式銅剣の組列（宮本 2002）、すなわち、Ⅰ式－Ⅱa式－Ⅱb式－Ⅱc式－細形銅剣Ⅰ式－細形銅剣Ⅱ式、およびⅠ式－Ⅲa式－Ⅲb式－Ⅲc式のうち、遼西・遼東における遼寧式銅剣2式に併行するのは、形態的特徴を重視すれば、Ⅲa式－Ⅲb式－Ⅲc式だと岩永は考える（図4）。かりにそうであれば、遼寧式銅剣1式から2式への転換は前5世紀とされているから、Ⅰ式からⅢa式への変化が前5世紀となるから、細形銅剣Ⅰ式の出現年代は、さらに下降するはずであり、宮本氏が言うようにそれが前5世紀になると、Ⅱa式－Ⅱb式－Ⅱc式の入る場所が無くなってしまうのである。

ところが宮本氏は、遼寧式銅剣2式に併行するのは、一見形態的に類似するⅢ式ではなく、Ⅱc式－細形銅剣Ⅰ式に併行するⅣa式－Ⅳb式であるというから、Ⅰ式－Ⅱa式－Ⅱb式、Ⅰ式－Ⅲa式－Ⅲb式は遼寧式銅剣1式併行となり、前5世紀以前に遡ってしまうのである。宮本氏は、遼西・遼東・朝鮮半島北部・朝鮮半島南部でそれぞれ異なった規範で製作され別組列となるから、地域ごとに遼寧式銅剣の組列を組むべきと主張しており、遼西における型式変化を朝鮮半島北部にむやみに適用してはいけないと言うのであろう。しかしこれは、細形銅剣Ⅰ式の出現を前5世紀に遡上させるためには、朝鮮半島北部では、遼寧式2式にそっくりのⅢ式やⅡ式が遼寧における2式に先行して出現していたことを認めねばならないから、そう言わざるを得なかったと看取できる。しかし遼寧式2式とⅢ式の類似は否定しようがない。特にⅢ式の関の形状は、青銅製柄を伴うようになった遼寧式2式の関と同形態であり、朝鮮半島北部では遼寧より早く青銅製柄を使い始めたとも言わない限り、型式変化の説明がつかないから、Ⅲ式を2式に先行させるのはやはり無理なのである。

宮本氏があえて細形銅剣Ⅰ式の成立年代を遼寧2式併行に引き上げた原因は、半島青銅器文化第2段階の防牌形銅器・ラッパ形銅器・剣把形銅器の原型が出土した鄭家窪子6512墓の年代（前6世紀）にひきつけて、第2段階の年代を上げ過ぎたことにある。第2段階の防牌形銅器・ラッパ形銅

器・劍把形銅器と鄭家窪子の原型との間には型式差があるし、第2段階の多鈕粗文鏡と鄭家窪子の多鈕粗文鏡との型式差も大きいから、年代が近いと即断はできない。かつて宮本氏は、細形銅劍Ⅰ式に先行するⅡc式（伝成川）の年代について、共伴した多鈕粗文鏡が鄭家窪子6512墓の多鈕粗文鏡と「型式的なヒアタスが大きく」、「前4世紀ないしそれよりやや新しい段階」になることから、前300年を前後する段階に位置付けていたが（宮本 2002）、撤回されたようである。

宮本氏は、前5世紀段階の燕の遼西西部への進出という「軍事的緊張関係の中で、遼西の東半部から遼東ではⅡ式遼寧式銅劍が生まれ、朝鮮半島では細形銅劍が生まれる」と見れば、遼寧式銅劍から細形銅劍への変化の「歴史的因果関係も素直に理解できる」としたが、燕の圧迫は受けつつも遼寧青銅器文化が健在なこの時期に、遼寧地域では遼寧式銅劍Ⅰ式からⅡ式、朝鮮半島ではⅡ式から細形銅劍が成立する必然性に乏しい。むしろ、前5世紀段階では、遼寧で遼寧式Ⅱ式、朝鮮半島でⅢ式という類似型式が成立し、前4世紀代の燕の勢力拡大によって遼西では遼寧式Ⅱ式が衰退に向かい、朝鮮半島では遼寧との関係の疎遠化、情報の途絶によってⅢ式から細形銅劍が成立したとする方が、歴史的因果関係は素直に理解できる。

朝鮮半島におけるⅢ式の年代は、平安北道龍興里劍の年代が目安となる。これについては、近藤喬一氏が「紀元前4世紀末以前」としつつ、龍興里を前4世紀頃とした尹武炳氏を批判し「もっと早い年代を一般に想定している」と述べており、前5世紀頃と考えているらしい（近藤 2000）。近藤氏は1984年には、龍興里や洛東面の「遼寧Ⅱ式劍」に共伴した遺物が鄭家窪子の系譜であり、龍興里の劍は鄭家窪子の年代（前5世紀中頃～前4世紀中頃）を遡るものではないと指摘していた（近藤 1984）。したがって龍興里劍は前5世紀には存在したと見てよいが、Ⅲ式の下限は手がかりがない。ただし、龍興里と松菊里石棺墓との前後関係については、近藤喬一氏が龍興里の天河石製半円形飾玉が松菊里石棺墓の勾玉より型式学的に先行することを指摘していた（近藤 1984）。武末純一氏も、龍興里の飾玉が松菊里1号石棺（無文土器中期後半）や槐亭洞・南城里（同後期前半）の勾玉の祖形であって、類品を出土した忠清南道白雲里（同中期後半）よりさらに先行し中期前半まで遡る可能性を示した（武末 2004）。このように土器編年との対応関係から見て、Ⅲ式の龍興里劍よりⅤ式の松菊里劍が新しく、Ⅴ式全体としてはDで述べたように前5～4世紀と押さえられるから、無文土器後期初頭に当たる細形銅劍の成立は前4世紀に遡る可能性もあるが主として前3世紀初頭以降と押さえておくべきであろう。

### E 3点セットの上限年代について

弥生前期末に朝鮮半島から細形の銅劍・銅矛・銅戈が舶載され始める。この時期の実年代を、半島において三者が揃う年代から求めようとする場合の問題点は何か。

岡内氏はこのうち、戦国後期の細形銅劍に細形の銅矛や銅戈が伴う段階の年代の決め手として、河北省易県燕下都辛庄頭30号墓出土の朝鮮製細形銅戈に注目した。この墓が前250年以前に年代の一点を置けるという判断から、2004 a では細形銅戈の年代の「下限」の一点を前250年頃におさえ、2004 b では、従来の細形銅戈の上限年代観（岡内氏説では前220年）を遡上させる必要が生じてきたとし、この段階の上限を前320年とした。しかし辛庄頭30号墓の銅戈が示すのは朝鮮半島製銅戈の年代の一点であり、出現年代がどれほど遡るかただちには言えないはずである。にもかかわらず岡内氏はこの年代を基準に、日本列島への細形銅劍・銅矛・銅戈の伝播の上限を前320年とした

(2004 b)。3点セットが半島において揃う段階の上限年代と、列島での出現年代をただちに一致させることによって、後者を遡上させたのである。

また岡内氏は、3点セットに多紐細文鏡やガラス玉・鉄器が伴う段階の下限を、未だ前漢の遺物を伴わないことから、戦国末から秦末の時期とした。弥生中期中葉以前の年代決定を考えれば、前漢の遺物を伴わないことが前漢建国より古いとする決め手になるとは思えないが、岡内氏はこの段階の下限を前漢建国時とすることによって、従来の年代観を遡上させたのである（岡内 2004 a・b）。結局、岡内氏の旧説では、細形銅剣・銅矛・銅戈に多紐細文鏡を伴う段階の遺跡を前2世紀に置いていたから（岡内 1982）、約100年古くなっている。

宮本一夫氏も岡内氏とほぼ同様の論理展開である（2004 a）。まず、朝鮮半島で細形の銅剣・銅矛・銅戈が揃う朝鮮半島青銅器文化第3段階が前3世紀にさかのぼる根拠として、朝鮮半島製銅戈を出土した辛荘頭30号墓が前260～220年頃であることから、銅戈が「その墓葬の埋葬時期には存在していた」とし、「前3世紀中葉以前に半島青銅器第3段階の実年代がさかのぼる可能性がでてきた」と断ずる。しかし、この銅戈から言えるのは、朝鮮半島製銅戈が前3世紀後半に存在したことまでであり、出現年代がどれほど遡るかは、ただちには言えない。

続いて宮本氏は、朝鮮半島における銅戈・銅矛出現の契機を燕との軍事的接触とする。朝鮮半島製銅戈のモデルである有樋のⅡ式燕式銅戈の年代を検討し、上限が前4世紀後葉だが、朝鮮半島との軍事的接触年代（前300年頃以前）を勘案し、朝鮮半島青銅器文化第3段階の「年代の定点は、前300年ぐらい」とした。これも可能性の上限が前300年頃ということであり、細形銅戈は前260～220年頃という辛荘頭墓区30号墓出土銅戈を遡って出現していれば良い。Ⅱ式燕式銅戈やb式・e式銅矛と朝鮮半島の銅戈・銅矛との形態差、型式変化に要する時間を勘案すれば、「年代の定点」を前300年とできるかは疑問である。燕との軍事的接触によって朝鮮半島で細形銅戈・銅矛が出現したのは首肯できるとして、戦国後期を通じて燕の脅威は存在し続けたわけだから、銅矛・銅戈の出現を前300年に限定する必要はない。また、細形銅剣の成立と細形銅戈・細形銅矛の成立にタイムラグがあるから、宮本氏は前者を前5世紀、後者を前3世紀としたのだが、このように200年も見込む必要はなく、むしろ後者を定点として細形銅剣の成立をもっと下降させることが可能である。なお柳田康雄氏は辛荘頭30号墓の銅戈を前3世紀後半としたうえで、これを「半島北部の型式」と断じており、明言してはいないが「半島南部や北部九州の初期の銅戈」はもっと下降するという主張のようである。橋口達也氏も辛荘頭の銅戈を朝鮮半島青銅器文化編年の（3）段階（九鳳里）とし、北部九州で出土する初期の銅戈は（4）段階（松山里・大谷里）と見ている（橋口 2003）。それに対して春成秀爾氏は辛荘頭の銅戈の年代観から弥生中期初めの上限を前250年とする主張（石川 2003）に異を唱え、辛荘頭の銅戈は朝鮮半島青銅器文化編年のⅢ-3期（合松里・素素里・南陽里）であり、銅戈の出現はⅢ-2期（草浦里・九鳳里）であるとすることによって、前4世紀に遡る可能性を認めている（春成 2004）。なお武末純一氏も辛荘頭の銅戈を青銅器3期古段階後半（合松里・素素里・南陽里）とするが、それを無文土器後期前半の水石里式の下限を3世紀後半とする根拠に用いている（武末 2004）。半島における3点セットの出現は辛荘頭より遡ると見る点で岡内氏・宮本氏と同じだが、その年代と列島での出現年代を峻別する点では柳田氏・橋口氏と同じで、弥生前期末～中期初頭を辛荘頭併行とする点では、双方の中間の見解となっている。いずれにせよ、九鳳里・草浦里の段階の銅戈と合松里・素素里・南陽里の段階の銅戈とを型式学的に明

瞭に区別し、辛荘頭の銅戈がどちらに近いかを断じるのは困難である。どちらを採るかは、列島に銅戈が出現する弥生前期末を辛荘頭の銅戈より上らせたいか下らせたいかの思惑次第となっている。ただし、弥生前期末～中期初頭の青銅器の組み合わせが、有耳の矛、複数節帯の矛、鋒が伸び始めた矛、有文で内が小さい銅戈が存在する点で、半島で3点セットが出現する段階より下降することは確かであり（岩永 2002）、Dで述べたように細形銅剣の成立が前3世紀初頭に下る蓋然性が強いとすれば、3点セットの成立、その列島への波及はさらに2段階下ることになるから、弥生前期末の上限は前3世紀後半以降と押さえておくべくであろう。

#### IV 弥生時代開始年代の見直し—まとめに代えて—

Ⅲで述べたように、歴博年代論を支持する論者は、遼寧・朝鮮半島青銅器文化年代論から弥生時代開始年代の遡上を可能とするために、以下のような説を採ることが必要であった。

- ① 朝鮮半島で出土する古式の遼寧式銅剣の年代は、遼寧地域における類品の上限年代と等しい。
- ② 有柄式石剣の組列は二段柄式→有節式→一段柄式の一列である。
- ③ 有柄式石剣の祖形は遼寧式銅剣1式であり、二段柄式・有節式・一段柄式の年代は遼寧式銅剣1式の年代幅（前800年から前6世紀）に収まる。
- ④ 二段茎式磨製石鏃のみならず、一段茎尖基式（柳葉形）磨製石鏃も遼寧式銅剣1式の年代幅に収まる。
- ⑤ 遼寧式銅剣I式とV式は型式学的にも年代的にも区別できない。
- ⑥ 槐亭洞・東西里・南城里で古式の細形銅剣に伴った異形青銅器類は、十二台營子・鄭家窪子・三官甸の類品と大きな年代差はない。
- ⑦ 最末期の遼寧式銅剣1式あるいは最初期の遼寧式銅剣2式に並行して、前5世紀に細形銅剣が出現した。
- ⑧ 細形銅剣・銅矛・銅戈の3点セットが半島において揃う段階の上限年代と、列島での出現年代は一致する。
- ⑨ 細形銅戈の出現は辛荘頭30号墓の年代（前3世紀中葉～後半）を遡り、前300年以前となる。
- ⑩ 朝鮮半島・日本列島において前漢の文物を伴わない段階の下限は前漢建国時である。

これらはいずれも未検証仮説であり、仮説に仮説を積み重ねたきわめて無理が多い議論であることが明らかとなった。そのような論法を採らない場合の結論について、Ⅲで再検討した結果を要約しておく。

遼寧式銅剣1式の年代は前9～前6世紀初頭の幅で考えられ、かりに「有段柄一式」石剣が遼寧式銅剣1式の模倣品だとしても、「有節柄式」・「有段柄二式」・「無段柄式」石剣の年代を遼寧式銅剣1式の年代幅に収める必要はなく、前6～前4世紀まで下げて考えてよい。したがって磨製石剣と土器との併行関係から見て欣岩里式の下限、休岩里式、松菊里式土器もその幅となり、黒川式の下限、夜臼I式～板付I式もほぼその幅に収まる。

朝鮮半島南半部に多く分布する形態的には古式だが法量が大きい遼寧式銅剣「V式」（宮本2002）は、遼寧式銅剣「I」式とは時期差を認め前5～4世紀と押さえるべきであり、無理やり「I式」の年代まで引き上げることによって、併行関係にある「無段柄式」石剣や一段茎尖基式（柳葉形）石鏃の年代、ひいては先松菊里式から松菊里式土器期の実年代を遡上させることはでき

ない。

朝鮮半島において、遼寧地域の遼寧式銅剣2式に近い遼寧式「Ⅱ式」「Ⅲ式」が出現するのは前5世紀であり、土器編年との対応関係から見て、Ⅲ式の龍興里剣よりⅤ式の松菊里剣が新しく、Ⅴ式全体としては前5～4世紀と押さえられる。したがって、細形銅剣の成立は前4世紀に遡る可能性もあるが前3世紀に降る蓋然性が強く、無文土器後期および板付Ⅱ式の開始は前3世紀初頭以降である。

朝鮮半島で銅剣・銅矛・銅戈の3点セットが出現するのは、細形銅剣の成立より1段階下り、弥生前期末における列島への波及は、有耳の矛、複数節帯の矛、鋒が伸び始めた矛、有文で内が小さい銅戈が存在する点で、さらに1段階下ることになるから、細形銅剣の出現が前3世紀初頭に下る蓋然性が強いとすれば、弥生前期末の上限は前3世紀後半以降と押さえておくべきである。

以上のような結論から、出土人骨を用いたAMS法の結果(田中・溝口・岩永・Higham 2004)を検討すると、歴博年代論に比してはるかに妥当であるものの、なお50～200年は古く出ており、依然として海洋リザーヴァー効果による年代の遡上を十分に補正できていないと考えられる。さらに内陸部出土の人骨やシカなどの草食動物骨を用いたAMS法の実施と、より有効な海洋リザーヴァー効果補正法の開発が急務となろう。

## 謝 辞

土器附着炭化物のAMS法による年代測定の問題点については、田中良之氏・溝口孝司氏から多くのご教示を頂いた。また人骨を用いたAMS法による年代測定プロジェクトに参加する機会を与えて頂いた。両氏に篤く感謝申し上げます。(2004年12月24日)

## 参考文献

- 石川日出志 2003「弥生時代暦年代論とAMS年代」『考古学ジャーナル』510
- 岩永 省三 2002「青銅武器儀器化の比較研究—韓と倭—」『韓半島考古学論叢』すずさわ書店
- 岡内 三真 1982「朝鮮における銅剣の始源と終焉」『小林行雄先生古希記念論文集』平凡社
- 岡内 三真 2004 a 「東北式銅剣の成立と朝鮮半島への伝播」『弥生時代の実年代』学生社
- 岡内 三真 2004 b 「朝鮮半島青銅器からの視点」『季刊考古学』第88号 雄山閣
- 近藤 喬一 1984「日・朝青銅器の諸問題」『東アジア世界における日本古代史講座』2 学生社
- 近藤 喬一 2000「東アジアの銅剣文化と向津具の銅剣」『山口県史 資料編 考古1』
- 下條 信行 1991「石製武器[2]西日本—第I期の石剣・石鏃」『日韓交渉の考古学 弥生時代篇』六興出版
- 庄田 慎矢 2004「韓国嶺南地方南西部の無文土器時代編年」『古文化談叢』第50集下
- 武末 純一 1982「有柄式石剣」『末盧国』六興出版
- 武末 純一 1987「弥生土器と無文土器・三韓土器—併行関係を中心に—」『三仏金元龍教授停年退任記念論叢』I 考古学編
- 武末 純一 2003「無文土器と弥生土器の併行関係からみた暦年代」『東アジアの古代文化』117号
- 武末 純一 2004「弥生時代前半期の暦年代—北部九州と朝鮮半島南部の併行関係から考える—」『福岡大学考古学論集—小田富士雄先生退職記念—』
- 田中良行・溝口孝司・岩永省三・Tom Higham 2004「弥生人骨を用いたAMS年代測定(予察)」『日・韓交流の考古学』九州考古学会・嶺南考古学会

- 田村 晃一 1988「朝鮮半島出土の磨製石剣について」『MUSEUM』452  
橋口 達也 2003「炭素14年代測定法による弥生時代の年代論に関連して」『日本考古学』第16号  
宮本 一夫 2002「朝鮮半島における遼寧式銅剣の展開」『韓半島考古学論叢』すずさわ書店  
宮本 一夫 2004 a「青銅器と弥生時代の実年代」『弥生時代の実年代』学生社  
宮本 一夫 2004 b「中国大陸からの視点」『季刊考古学』第88号 雄山閣  
柳田 康雄 1982「原始」『甘木市史』上巻 甘木市  
柳田 康雄 2004「日本・朝鮮半島の中国式銅剣と実年代論」『九州歴史資料館研究論集』第29集

## 補 記

歴博年代論が発表されて以来、甕棺という土器から実年代の手掛かりが多い中国鏡などの遺物が出土し、日常的に弥生時代の実年代について考える習慣がある北部九州の研究者はともかくとして、主として関門海峡以東在住の学識も見識も十分な研究者たちが、いとも簡単に歴博年代論に乗ってしまった状況を見るに付け、弥生時代実年代について真剣に考えてきた人が意外なほど少ないこと、考古学者にとって、自分が関係した遺跡や研究対象の年代が古く遡るのを、望ましいこととしてほとんど無条件に受け容れてしまいたい誘惑に抗うのは困難であることを思い知らされるとともに、ナショナリズムに距離を取ってきた考古学者をも蝕むローカリズムの危うさを痛感させられた1年であった。